

みさと協立診療所
厚生労働大臣が定める揭示事項

■ 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら主治医までご相談ください。

■ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名でなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

■ 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月1日から後発品（ジェネリック医薬品）のある先発品（長期収載品）について、患者さん自らが長期収載品を選択した場合、後発医薬品との差額の一部を「選定療養費」として自己負担していただくこととなります。選定療養費についてご不明な点やご心配などがありましたら当院職員までご相談ください。

みさと協立診療所 文書料等料金表(保険外負担)

2026年04月現在

種 別	項 目	料 金(税込)		
診断書	通常診断書	3,300	※英文は倍額 ※料金が設定されているものはその料金を基本とする	
	診断書【複雑なもの】(年金診断書・初回)	13,200		
	診断書【複雑なもの】(年金診断書・更新)	9,900		
	死亡診断書	5,500		
	死亡診断書(2枚目以降)	3,300		
	交通事故(自賠責)診断書	5,500		
	交通事故(自賠責)後遺症診断書	7,700		
	後遺障害診断書	7,700		
	難病申請診断書(新規)	4,400		
	難病申請診断書(更新)	3,300		
	自立支援医療意見書(精神通院)	4,400		
	精神保健福祉手帳申請書	5,500		
	特別障害者手当認定診断書	5,500		
	特殊診断書	7,700		
	生命保険診断書(通常)	5,500		
	生命保険診断書(簡単)	2,200		
	学校提出用(受診)	2,200		
	副作用救済給付用診断書(各種)	3,300~11,000		
	成年後見用 診断書	5,500		
	成年後見用 鑑定書(裁判所から依頼)	110,000		
	成年後見用 鑑定書・要点式(裁判所から依頼)	55,000		
	証明書	紙オムツ		220
		Dパンツ(はけるパンツ)		220
証明書(病名含む)		2,200		
証明書【複雑なもの】(受診状況等証明書など)		5,500		
通院証明書(期間のみの証明)1か月あたり		1,100		
医療費領収証明書(入院・外来ごと1か月あたり)		330		
オムツ使用証明書		550		
学校関係(簡単なもの)		1,100		
治癒証明		550		
点数証明書(1か月あたり)		110		
職場復帰・復帰支援・リハビリテーション勤務に関する情報提供・意見書		7,700		
明細書 申請書		自賠責診療報酬明細書	3,300	
		傷病手当金意見書交付料	健康保険適用	
	保険会社等照会文書料	11,000		
面談料 (保険会社等)	医師面談料 30分未満	5,500		
	医師面談料 30分以上	7,700		
	医師面談料(保険会社・弁護士等)30分未満	11,000		
	医師面談料(保険会社・弁護士等)30分以上	22,000		
予防接種	インフルエンザ	4,675		
	インフルエンザ 2回目	3,025		
	新型コロナワクチン	16,500		
	訪問診療等車代 1回	600		
	レントゲン画像CD代 1枚	3,300		
	各種抗体検査	3,300		
	施設入所用等診断書のための検査	1点単価11.0円		
	自費血液型検査	1,100		
	コピー代 1枚	22		
	カルテ開示手数料	2,200		
	カルテ開示時のコピー代 1枚	55		
	FAX送信料 1枚	11		
	通信費(切手代・電話代)	実費		

※いずれも一通、もしくは一枚の料金です

※当診療所は保険診療に関する保険外併用療養費は徴収致しません。

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。（在宅医療の場合は緊急時、24時間の対応を行っています。）

※医療機能情報提供システム（医療情報ネット/ヒイ）を利用して
かかりつけ医機能をもつ医療機関が検索できます。

医療情報ネット

検索



<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/>



医療法人財団 東京勤労者医療会 みさと協立診療所
〒341-0016 埼玉県三郷市田中新田 273-1 TEL048-959-1811 (代)